

三重県議会議員小林正人 県政リポート

vol.18



三重県議会議員
小林正人

ご挨拶

早春の候皆様にかかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成25年度、新しい年を迎えて早3ヶ月が経ちました。国の方では新しい政権が誕生し、これまでの間、猛スピードで景気対策や他のいろいろな政策が進んでいるように感じます。しかし一方でまだまだ緊張感の真つただ中である外交問題や防災・減災対策といった課題も多々あります。特に外交においては、中国、韓国、ロシア、北朝鮮と、領土や核問題というまさに一触即発、有事になりかねない事件も頻発に起こっております。三重県議会としても、このような外交問題を国だけに任せるのではなく、地方からもどんどん積極的に関わって、本来あるべき平和社会を構築する為に取組んでおります。例えば先月2月15日には通年議会が始まって初の緊急臨時議会を召集し、北朝鮮の核実験に対する強い抗議・決議文を全会一致で可決しました。又国が経済的制裁を考えているように、県も例えばこれに関連するところ(例・某学校)への補助制度を打ち切るとか今後は真剣に考え取組んでいかなければなりません。いずれにしても国際平和を考える中、威圧や牽制に対して県民一人ひとりが強い信念を持って立ち向かう、そういう時代になつてきていることは事実であると考えます。

さて、話しは一変いたしますが、県内経済状況も国と同様若干ですが上昇傾向にあります。平成25年2月県民経済計算結果(最新値・日22年度)を見てみましても県内の総生産は約8兆3千億円と対前年度増加率は7.3%となり、3年ぶりにプラスに転じました。又一人あたりの県民所得も約28.3万と若干増加し、全国平均を上回っております。このことは県内製造業が生産率プラスに転じたことが大きく、今後更に輸出を中心とした企業の業績が期待されます。(電気、ガス、水道業においては若干のマイナスにあります。)

ただ気がかりなのは、企業所得上昇による景気回復が実情であり、雇用の所得は平均では先に述べさせていただいたように若干のプラスではあるものの、あまり変わっていないという事実で、そうなる円安、インフレの影響で物価が上がると家庭事情としては大変厳しくなります。特に生活必需品やガソリン等、輸入に頼るものにおいては現時点でもかなり値段が高騰しております。このような問題も地方から国に政策立案しバランスのとれた社会を構築していかなければならないと考えます。

又県財政の健全化をはかるために我々議員も引き続き報酬7.8%、政務調査費20%を削減することを先般の会派協議で決めました。県職員においては今の国家公務員より給与が高いことや、財政状況を鑑みて7月から2%削減する方向にあります。いずれにいたしましても今後県内経済力や底辺(各家庭)の財政力UPに向けてできる限りの努力をして参りたいと思っておりますので、今後とも県政、県議会に對し皆様からのご指導賜りますようお願い致します。

県議会議員 小林正人

ご報告として

みえ緑と森のきずな税(仮称)の導入について

荒廃森林の増加と自然災害の発生状況を併せて考えた時に、県民の皆さんの生命・財産を守るため、防災・減災の観点から土砂や流木の発生を抑制する新たな対策を進め、「災害に強い森林」を重点的かつ緊急に実現する必要が生じています。しかしながら、既存の財源に多くを期待できない状況の中、森林の恩恵はすべて県民が受けており、災害に強い森林づくりを社会全体で緊急に進めていくためには、その費用を幅広く負担していただくことが適当と判断し、財源確保の方法として新たな租税を早期に導入することが必要と考えます。

みえ緑と森のきずな税

課税方式	県民税均等割の超過課税
税額	【個人】年額 1,000円(原稿の均等割額は1,000円) 【法人】年額 現行の均等割額の10%相当額(2,000~80,000円)
税收規模	初年度 約8億1千万円 平年度 約10億6千万円
税率設定の考え方	当面必要となる経費を確保すること、現行の県民税における個人分と法人分の税割割合の維持、先行県の事例も参考にしつつ県民の皆さんの過重な負担にならないことなどを総合的に考慮して設定
税收の用途	森林づくりに関連する事業に活用
導入時期	平成26年4月1日



2月15日緊急臨時議会で

北朝鮮の地下核実験に抗議する決議文を可決しました。

北朝鮮の地下核実験に抗議する決議

北朝鮮は、2月12日、地下核実験を実施した旨の発表を行ったところである。北朝鮮による核実験は、核兵器の廃絶を願う国際世論を無視した暴挙であり、断じて容認できるものではない。今回の行動は、北朝鮮が昨年12月に行ったミサイル発射実験など、大量破壊兵器の運搬手段となりうる弾道ミサイルの能力を増強していることと併せ考えれば、我が国の安全に対する重大な挑戦であり、北東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威である。また、かかる行為は、核実験を行わないことを求める国連安全保障理事会の度重なる決議にも違反するものである。よって、本県議会は、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守し、全ての核兵器及び既存の核計画の放棄を求める六者会合の共同声明を完全に実施するよう改めて強く求める。

以上、決議する。

平成25年2月15日
三重県議会

三重県議会 平成25年3月の日程

4日(月)	本会議(代表質問、議案に関する質疑) 予算決算常任委員会
5日(火)	本会議(一般質問)
7日(木)	本会議(一般質問)
8日(金)	本会議(追加議案上程)
11日(月)	本会議(一般質問)
12日(火)	本会議(一般質問、追加議案質疑)
13日(水)	予算決算常任委員会(総括質疑)
14日(木)	各委員会
15日(金)	各委員会
18日(月)	各委員会
19日(火)	各委員会
21日(木)	広聴広報会議
22日(金)	本会議(追加議案上程、採決)
25日(月)	議会運営委員会
26日(火)	本会議(採決)
29日(金)	本会議(3月会議追加議案上程、採決)

3月4日、本会議上において

平成25年度一般会計について、議案質疑を行いました。



① 次世代育成支援特別保育推進事業、特に低年齢児保育推進事業の補助減額について。(内容:保育所であずかる0、1才児に対して、国の保育士配置基準を守り手厚い保育を実施している園が県に申請をし交付されていた補助金の1/3の減額を現状にもとせないか?) [健康福祉部]

② 障がい者委託訓練事業と就学の場合開拓事業計約2億4800万円の減額について、本県の障がい者雇用率全国最下位や自立支援という観点からもう一度見直せないか問いました。 [雇用戦略部]

詳しくはホームページの三重県議会 議会中継をご覧ください。

三重県議会中継

検索



先般1月24日に防災県土整備企業常任委員会で 防災ヘリによる行政視察を行いました。



主には昨今の大型台風やゲリラ豪雨の影響で河川に堆積した土砂の状況把握、災害時の非難場所の状態やライフラインとなりえる幹線道路を上空から視察して参りました。その結果、北勢地域の状況としては、幹線道路の渋滞や比較的南部と比べて軽度であると思われた河川の堆積土砂の状態が悪化しており浚渫等これまでの優先順位を再度見直さなければいけないことが確認できました。又海岸堤防や離岸堤のできていない部分の早期工事着工や四日市内コンビナート群の状況を見て災害時の対処方法も見直さなければいけないと感じました。



白子港上空



ヘリ内無線にて説明を受ける



四日市コンビナート上空

調査コース

伊勢湾ヘリポート→中勢広域防災拠点(消防学校)→鈴鹿川上空→新名神、中バス上空→支流の青川(いなべ市)→支流の小滝川(藤原町)→員弁川河口→伊勢湾に沿って南下→四日市コンビナート→伊勢湾ヘリポート

防災ヘリみえ

機種	ベル式412型HP米国製
性能	最大重量5.4t 最大搭乗者数15名 巡航速度200km
主要装備品	ホイス装置 空中消化装置 投光装置他
運行時間	8:30~17:15
緊急離着陸場	476箇所



防災県土整備企業常任委員会宮城県復興状況調査



●宮城県庁舎で復興状況の説明を受ける



●津波で崩壊した海岸堤防の復旧現地にて

